

# 三豊総合病院 院外処方箋・報告書Q & A

質問	回答
<p>疑義照会はどのような手順で行えば良いでしょうか？</p>	<p><b>【処方内容に関する疑義照会について】</b>            電話(TEL:0875-52-3366(代表))による処方医への疑義照会の後に、必ず所定の疑義照会報告書に内容を記載し、FAXを送信して下さい。  <u>三豊総合病院内 三豊FAXコーナー FAX:0875-56-3311</u></p> <p>所定の様式は、  <u>三豊総合病院HP⇒「診療科のご案内」⇒「薬剤部」⇒「当院の処方せんをお取り扱いの保険薬局の方へ」⇒共通文書様式</u>            から取得することが出来ます。            エクセル形式とPDF形式の2種類があります。</p> <p><b>【保険・公費に関する疑義照会について】</b>            医事課にて対応を行いますので、外来診療時間内に医事課へ直接電話(TEL:0875-52-3366(代表))連絡を行って下さい。その後、必ず所定の疑義照会報告書に内容を記載し、FAXを送信して下さい。  <u>三豊総合病院内 三豊FAXコーナーFAX:0875-56-3311</u></p>
<p>プロトコルの合意締結についてはどのような手順で行えばよいでしょうか？</p>	<p>プロトコルの合意締結についての所定の様式は、  <u>三豊総合病院HP⇒「診療科のご案内」⇒「薬剤部」⇒「当院の処方せんをお取り扱いの保険薬局の方へ」⇒「疑義照会簡素化におけるプロトコル」</u>から所属店舗に該当する地域の合意締結文書を取得できます。記入後は観音寺三豊薬剤師会もしくは愛媛県薬剤師会宇摩支部へ提出して下さい。</p>
<p>プロトコルの細則はどこを見ればよいですか？</p>	<p><u>三豊総合病院HP⇒「診療科のご案内」⇒「薬剤部」⇒「当院の処方せんをお取り扱いの保険薬局の方へ」⇒「疑義照会簡素化におけるプロトコル」⇒「院外処方箋に関する疑義照会簡素化プロトコル細則」</u>の項目から取得できます。</p>
<p>後発品のメーカー変更の報告はどのように行えば良いでしょうか？</p>	<p>当院で院外採用を行っている薬剤以外を使用する場合は1回目のみ、所定の疑義照会報告書に変更を行った後発品について記載し、FAXにて報告を行って下さい。これまで行っていた薬剤師会事務局への報告は不要となります。</p>
<p>検査結果は全員に表示されるのでしょうか？</p>	<p>採血を行った患者さんについては検査結果が表示されます。ただし、<u>直近3ヶ月までの検査値</u>が表示されるため、過去の値は表示されません。</p>

質問	回答
処方箋の検査値が記載されている部分を切り取られて持参されました。どうすれば良いですか？	検査値記載欄は患者さんのご希望によりあらかじめ切り取られた状態(交付時に切り取って配布するなど)で、持参される事があります。検査値の確認が必要な場合は、患者さん(またはご家族)の同意を得て、聴取して下さい。
これまで疑義照会后、変更の無い処方については報告を行っていなかったのですが、必要なのでしょうか？	疑義照会の様式を変更したことに伴い、変更のなかった処方箋についても報告をお願いしています。疑義照会内容や、変更の可否を診療に反映させるために必要ですので、よろしくお願い致します。
以前に疑義照会を行った内容ですが、処方内容に反映されていないようです。どのように扱われていますか？	FAXにて報告された内容については、カルテの処方修正を行っていますが、FAX未送信の場合は対応出来ません。当院が採用していない薬品・規格・剤形に関しては、当院電子カルテにて対応できませんので、未修正となりますことをご了承下さい。
疑義照会およびPBPM報告書を提出していますが、返事が返ってきません。報告を行っているか確認できますか？	FAXにて報告された内容については、カルテの処方修正を行っていますが、個別に各店舗へ返答は行っておりません。報告内容等については各店舗の規則に従って保存等をお願い致します。
疑義照会およびPBPM報告書の詳細記入欄は必ず記載しないといけませんか？	報告書の詳細記入欄は処方医へどのような内容を照会し変更になったかを把握するため必ず記載して下さい。記載内容を元にカルテ修正を行っております。
吸入薬を処方されている患者さんが吸入指導依頼書を持ってこられた場合はどうすれば良いですか？	処方医から依頼があった場合は吸入指導を実施し、依頼書の報告欄に必要事項を記載してFAXで報告して下さい。報告された内容についてはカルテに取り込み、処方医へ情報提供をさせていただきます。
患者さんの服用状況・残薬・副作用などの報告を行いたいのですが、どのように報告すれば良いですか？	残薬などによる日数変更については疑義照会またはプロトコルによる対応をお願いします。プロトコルNo.11を使用した場合、『疑義照会およびPBPM報告書』をトレーシングレポートとして使用することが可能です。 また、別途服用状況や副作用などに関する情報提供を行う場合には当院指定のトレーシングレポートを記載して薬剤部(FAX： <b>0875-52-6128</b> )へFAXにて報告を行って下さい。
使用済みの針や注射器の回収はどうすれば良いですか？	保険薬局にて交付した針や注射器は交付した薬局にて回収を行って下さい。
有効期限の切れた処方箋を持って来られた場合はどのように対応すれば良いですか？	再度受診の上、処方対応が必要となります。 再診料等の費用が発生しますので、来院して頂くようお願い致します。

質問	回答
処方箋を紛失された場合は どのように対応すれば良いですか？	再度受診の上、処方対応が必要となります。 再診料等の費用が発生しますので、来院して頂くようお願い下さい。
院外処方箋を引き換えずに直接薬局に 来られた場合は、どのように対応す れば良いですか？	<b>三豊総合病院内 三豊FAXコーナー(TEL:0875-56-3400)</b> へ 連絡して下さい。FAXコーナーより処方箋のFAX等の対応をさせ て頂きます。
薬剤サマリを受け取りました。返信は どのようにすれば良いでしょうか？	対象となる患者さんが来局された際の介入状況を『介入状況報告 書(返書)』に記載し、薬剤部( <b>FAX : 0875-52-6128</b> )へFAXにて報 告を行って下さい。報告頂いた内容についてはカルテに記載を行 い、院内にて情報共有させて頂きます。
薬剤サマリと処方で異なる点がありま した。 疑義照会を行うべきでしょうか？	薬剤サマリの内容をご確認頂き、必要であると判断された場合は 疑義照会等の対応をお願い致します。
退院処方終了予定日を超過しても来局 がありません。薬剤サマリはどうす れば良いでしょうか？	対象となる患者さんが来局されていない旨を『介入状況報告書 (返書)』に記載し、薬剤部( <b>FAX : 0875-52-6128</b> )へFAXにて報告 をお願い致します。
外来化学療法情報提供書を受け取りま した。どのように対応すればよいで しょうか？	外来化学療法情報提供書は、抗がん剤治療(内服のみは除く)を受 けている患者さんを対象とした、病院から保険薬局への情報提供 のための文書です。初回・レジメン変更時・副作用出現時等に担 当薬剤師が判断して患者さんにお渡ししますが、患者さんの目に 触れることを考慮した内容であることをご理解下さい。薬局での 指導内容等については次回来院時までにトレーシングレポートを 記載し、薬剤部( <b>FAX : 0875-52-6128</b> )へFAXにて報告を行って 下さい。
トレーシングレポートで提案したい内 容がある場合、どのように報告を行 えばよいですか？	所定の様式は、 <b>三豊総合病院HP⇒「診療科のご案内」⇒「薬剤部」⇒「当院にて使用 している各種ツール」⇒「トレーシングレポート」</b> で取得できま す。現状を記載した上で提案内容を記載し薬剤部( <b>FAX : 0875- 52-6128</b> )へFAXにて報告を行って下さい。必ず現状報告だけで はなく、改善案(提案内容)についても明記するようにしてくださ い。